

基本理念評価実施の考え方 (案)

1. 目 的

本市では、平成 21 (2009) 年 12 月に議決した茅ヶ崎市総合計画基本構想 (以下、「現行基本構想」という。) において、将来の都市像「海と太陽とみどりの中でひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」の実現に向けて、総合的な政策展開の基本的な指針として、五つのまちづくりの基本理念を定めた。これは、本市のまちの特徴、近年の動向、現状や課題、今後の見通しなどを踏まえて、10 年間の市政を展開するうえでの方向性を示した。

現行基本構想が、平成 32 (2020) 年度をもって終了することから、平成 29 (2017) 年 9 月に茅ヶ崎市自治基本条例の規定に基づき、平成 33 (2021) 年度を初年度とする新たな総合計画 (以下、「次期総合計画」という。) の策定に着手した。

次期総合計画の策定にあたり、現行基本構想に基づいた、7 年間 (平成 23 年度から 29 年度まで) の取組を基本理念ごとに総括的に評価することにより、各基本理念の現状と課題及び今後の展望を把握し、次期総合計画の策定の基礎情報とする。

2. 対 象

現行基本構想のまちづくりの目標体系図に位置付けられた、五つのまちづくりの基本理念を単位として、平成 23 年度から 29 年度までの 7 年間の取組について評価を実施する。

なお、各分野における目標の達成状況等から、総合的な評価を行う必要があることから、評価の実施にあたっては、政策評価を一体的に実施する。

3. 評 価 の 視 点

基本理念には、事前に個別の評価指標を設定していないことから、評価にあたっては、市民満足度調査における満足度の推移を参考にするとともに、各政策における投入資源 (ヒト・モノ・カネ) 及び実施してきた主要な事業を明らかにし、各政策目標の数値目標の達成状況を捉えたうえで、次の視点により評価を行うものとする。

(1) これまでの取組について

基本構想策定時に基本理念ごとに示した、10 年間の市政を展開するうえでの方向性に沿った取組が進められてきたか、課題として認識していた事項にどの様に対応し、課題を解決してきたか。

なお、その際、基本構想策定後に生じた、当初想定し得なかった事象についても考察する。

(2) 政策の効果について

各政策において当初設定した数値目標の達成状況から、政策の進捗状況を測るとともに、市民満足度調査における満足度の推移を確認することで、各取組が政策を推進するうえで適切な手段であったか、政策展開として適切な資源投入であったかを検証する。

(3) 指標及び数値目標の設定について

予め設定した指標及び数値目標が基本理念や政策目標を実現できているか否かを測るものとして、適切なものであったか検証する。

数値目標を達成しているか否かではなく、「数値目標の達成＝政策目標（基本理念）の実現」となる様な指標を設定できていたか、という観点で指標についての検証を行う。

(4) あるべき姿の想定及び課題の認識と次期総合計画における取組について

各政策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな行政課題に対応するため、課題認識と次期総合計画における政策の展開の方向性を検討する。

特に、次期総合計画の計画期間は、本市においても人口減少が始まることが想定されることから、本市を取り巻く環境の変化を的確に予測したうえで、継続的な課題も含め、全ての政策において取組の方向性を改めて見直す必要がある。

各部局において「あるべき姿（本来実現したい姿）」を想定したうえで、その達成を阻害するであろう課題の解決に取り組むという視点により検討を行う。

4. 評価の手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の3段階で評価を実施する。

- ①政策目標主管部局及び企画部による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会による評価（外部評価）
- ③市長による評価（評価の決定）

5. 評価結果の反映

基本理念の評価結果は、次期総合計画の策定に反映させるものとする。

なお、評価の過程において、短期的に改善可能とされたものについては、現行の総合計画の期間において課題解決に向けた取組を進めるものとする。